

平成23年行政事業レビューシート (国土交通省)

<b>事業名</b>	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費		<b>担当部局</b>	自動車局		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	H15～		<b>担当課室</b>	保障制度参事官室		参事官 八木 一夫		
<b>会計区分</b>	自動車安全特別会計(自動車事故対策勘定)		<b>施策名</b>	5(17)自動車事故の被害者の救済を図る				
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	独立行政法人通則法第46条 (独立行政法人自動車事故対策機構法)		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	自動車事故により脳損傷を受け、遷延性意識障害(植物状態)に陥った被害者を受け入れ、治療する専門の医療機関である療護センターの高度先進医療機器等の施設整備を行い、遷延性意識障害のさらなる治療技術の精度向上を図ることにより、自動車事故被害者の支援を図る。							
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	療護センターは、一般の病院では治療が困難な自動車事故により脳損傷を受け、遷延性意識障害者(植物状態)に陥った方を受け入れ、充実した看護体制と専門の治療を行うことで、治療改善効果を上げているが、さらなる治療効果を上げ、被害者救済に資するため、医療機器の整備や各所修繕を行っている。							
<b>実施方法</b>	直接実施	業務委託等	補助	貸付	その他			
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	487	456	384	380	478	
		補正予算	-	-	-	164		
		繰越し等	510	-	-	-		
		計	997	456	384	544	478	
	執行額	791	453	347				
執行率(%)	79.4	99.5	90.3					
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	脱却者数( ) (療護センターにおける脱却者数) 一定の意思疎通・運動機能の改善が図られた患者数		成果実績	人	13(15)	16(15)	19(15)	各年度計画において 目標値を設定( )内 は各年度の目標値
			達成度	%	86.7	106.7	126.7	
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	中期計画に基づく療護センターに関連した施設・設備の新設及び老朽化等に伴う整備改修等件数		活動実績 (当初見込み)	件	4	2	1	( ) ( )
<b>単位当たりコスト</b>	347(百万円/件)		算出根拠	単位当たりコスト=X/Y X:平成22年度執行額(347百万円) Y:平成22年度における装置更新件数(1件) 平成22年度 千葉療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)更新				
<b>平成23・24年度予算内訳</b>	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	独立行政法人自動車事故対策機構施設整備費補助金	380	478	整備対象医療機器が異なるため。				
計	380	478						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の		広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
		国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
点検結果		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
		<p>・事業実績報告及び立入検査や事業の進捗等についての意見交換会により実施状況を把握している。</p> <p>・療護センターの高度先進医療機器の更新については、入院患者に対する検査への影響に配慮しつつ、真にやむを得ないものであるか、更新による費用対効果や運用実態等を個別に検証して、引き続き、更新を行うべきかどうかの検討を行う。</p> <p>【前回の指摘を踏まえた執行上の改善点】</p> <p>・設備の更新にあたり、引き続き、一般競争入札によりコスト削減を図っている。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		設備の更新については、引き続き、一般競争入札によりコスト削減を図る。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
更新による費用対効果や運用実態等を検証し、引き続き、真にやむを得ない設備のみの要求とした。なお、引き続き、一般競争入札によるコスト削減の徹底を図っていく。			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>事業仕分け第2弾</p> <p>・A-14 (1)自動車事故防止対策事業(指導講習事業)、(2)自動車事故防止対策事業(適性診断事業)、(3)自動車アセスメント</p> <p>・(1)、(2)ユニバーサルサービス確保しつつ自治体とも協力して民間への移行を進める(早急に施策を具体化)、(3)他の法人で実施し、コストを縮減</p> <p>・安全指導業務については、廃止が1名、実施は各自治体/民間の判断に任せるが7名、当該法人が実施し事業規模は縮減が4名、その他見直しを行う場合の内容として、自己収入を増やすことを考えるべき、ガバナンスを強化して無駄がない形にしていくべきといったご意見があった。</p> <p>各自治体/民間の判断に任せるという意見と当該法人が実施し事業規模は縮減という意見に割れているものの、当該法人が実施をすると書かれた方も、民間がすでに参入している部分があり、相当民間が入りうる余地があるのではないか、ほとんど民間にシフトをしていくべきではないか、という点では同じ意見であったと思う。期限についても1年(くらい)から5年(くらい)までのご意見がある。当然地方においてユニバーサルサービス確保しなければいけないという面もあり、最終的に国(独法)がやらなければいけない部分が残るかもしれないが、そこは丁寧にやっていただくとともに、民間にどんどんシフトし、各自治体とも協力して、国(独法)がやるということについては手を引いていくべきだ、というのが多くの方の意見であった。国土交通省からも、1、2ヶ月で具体的な施策を出したい、という話があったので、至急対策をとっていただきたいということを付言しつつ、事業の実施は各自治体/民間の判断に任せるという方向でやっていただきたい、ということと結論とした。</p> <p>自動車アセスメントについては、廃止が5名、国が実施機関を競争的に決定が1名、他の法人で実施し事業規模は縮減、これはコスト縮減ということかと思うがこれが5名、事業規模は現状維持が1名、見直しを行う場合の内容として事業主体の一元化、すなわち自動車の安全性を確保する事業の主体の一元化が2名、メーカーから問題にならないような形で負担いただくべきとする意見が2名であった。廃止という意見と他の法人で実施という意見が多かったが、実際に自動車事故対策機構が実行部隊と十分なり得ていないことを含めて、他の法人で実施をし、なるべくコストを縮減していく方向でやっていただきたい、ということと結論とした。</p> <p>事業仕分け第3弾</p> <p>・B-16 (1)自動車事故防止対策事業、(2)被害者保護対策事業</p> <p>・(1)見直し(当面、直接被害者のためになるもの以外は廃止し、「被害者保護対策事業」に集中すべき、バス事業は継続事業の終了をもって終了すべきとの意見もあった。)、(2)見直し(重度後遺障害者への支援に集中し、また、「自動車事故防止対策事業」から「被害者保護対策事業」に予算をシフトするなど選択と集中を行うべき。)</p> <p>平成22年度予算執行調査 (指摘事項)</p> <p>1. 指導講習事業 ・会場の借料は地域によって様々であるものの、中には同一市内により安価な会場があるにも関わらず、費用の高い会場を使用している例が見受けられた。規模・コストが適正であるか、見直しを行うべきである。</p> <p>2. 適性診断事業 ・ナスパネットの導入に伴い、ペーパー診断室が不要となることから、事務所の規模の見直しについて、本年度導入される支所も含め、未実施の支所については、返還が可能かどうか検討すべきである。 ・出張診断については、事業者に対しナスパネットの導入を推進していることから、受診ニーズに見合った出張回数の見直し、及び経費(会場借料等)を勘案した受診料の引き上げなどの見直しを行うべきである。</p> <p>(対応状況)</p> <p>1. 指導講習事業 ・指導講習の会場借料について、費用の高い会場に関して、平成22年度中により安価な会場に移し、平成23年度もさらに安価な会場を使用することとした。</p> <p>2. 適性診断事業 ・ナスパネットの導入により、不要となったスペースを返還することにより事務所の規模の見直しを行った。 ・出張診断については、事業者に対しナスパネットの導入を推進していることから、受診ニーズに見合った出張回数の見直しを行った。</p>			



A.			E.		
A.シーメンス・ジャパン(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	千葉療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)購入・据付	347			
計		347	計		0
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シーメンス・ジャパン(株)	千葉療護センター 磁気共鳴断層撮影装置(MRI)購入・据付	347	3	76.4
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					